

第2回 高齢者・介護関連サービス産業振興に関する戦略検討会
議事要旨

1. 日時 2025 年 3 月 6 日（木）10:00～12:00

2. 場所 ハイブリッド（ワークスタイリング霞が関、Microsoft Teams）

3. 出席者

【委員】（敬称略、五十音順）

入江 智子	株式会社コーミン 代表取締役
駒村 康平（座長）	慶應義塾大学 経済学部 教授
中村 一朗	一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構 政策推進部 副部長
成田 智哉	生活協同組合コープさっぽろ 組織本部 地域政策室 室長 ミーツ株式会社 代表取締役
星 晶博	ウエルシア薬局株式会社 営業企画本部 地域包括推進部 部長 東京都立大学
室田 信一（副座長）	人文社会学部 人間社会学科 社会福祉学教室 人文科学研究科 社会行動学専攻 社会福祉学分野 准教授

【オブザーバー】

厚生労働省 老健局認知症施策・地域介護推進室
国土交通省 総合政策局 地域交通課

4. 議事

- 官民連携の課題については、資料2（事務局資料）P18に整理いただいている通りであるが、やはり、民間企業からすると自治体との連携にハードルを感じる。その課題解決に向けては、まず、民間企業が地域においてどのようなことができるのかを自治体に理解いただくこと、また、自治体が高齢者・介護関連サービスの領域でどのようなニーズを抱えているのかを民間企業が把握できるように可視化されることが求められる。そのように民間企業と自治体が双方を理解した上で、マッチングができると理想的である。
- 資料3に示す通り、大東市では①地域・住民主体の活動、②民間事業者が提供するもの、③介護保険サービスのうち、地域・住民主体の活動が最も事業の継続性が高いと考えており、①地域・住民主体の活動を魅力的なものにすることが重要である。大東市では、

①地域・住民主体の活動、②民間事業者が提供するもの、③介護保険サービスの順にサービスを利用するように提案している。このような方針を進めていくには、生活支援コーディネーターの研修内容の検討が必要と感じており、大東市の協議体においては民間事業者にも参画いただいている。資料2（事務局資料）において説明のあった民間企業に生活支援コーディネーターのような役割を担ってもらう発想は良いと思う。

- ミーツ株式会社の特徴は、サービス提供を通して収集した地方部の高齢者のデータを保有していること、そのデータを活用して行政に対するアプローチをDX化していることである。前述の高齢者データを分析することで、外出機会の件数や人とのつながりであるソーシャルキャピタルを定量化しており、ウェルビーイング指標の可視化も可能になると考えている。また、コープさっぽろとの連携により、健康診断事業の結果や購買データ等の情報とも掛け合わせることができるようになっている。このようなデータを活用して、行政と連携した施策の推進やEBPMにも貢献できる可能性がある。商助について、市場性が低いエリアにおけるクライアントは、主に自治体ではないかと思う。公助で零れ落ちた部分を住民の共助で助けることになっては本末転倒ではないかと感じる。そのような状況において、例えば、厚真町では、ソーシャルキャピタル向上事業として、当社のサービスを利用いただくことで経済性を担保しながら、地域の課題解決に挑戦している。
- 資料3は共感できるものである。②民間事業者が提供するものの部分を手厚くする必要があると思うが、その前に、③介護保険サービスの劣化版としての②民間事業者が提供するものではないこと、また、①地域・住民主体の活動がシステム化される形で②民間事業者が提供するものが提供される流れを作ることが重要だろう。信頼性確保の必要性に関連して、市場性が高いエリアにおいては、多様な事業者が参画し市場原理が働くことで一定のサービス品質が維持できると思われる。一方で、市場性が低いエリアにおいてはそうならない可能性があるため、利用者や住民がサービスの質の改善・担保にも関与するようなモデルが必要かもしれない。その点では、生協のような組合員で構成され、彼らの意見を汲み取る仕組みは参考になるかもしれない。
- 高齢者の活躍に関連して民間企業と連携するという点では、就労的活動支援の制度が挙げられる。一般的に、民間企業は元気高齢者に自社で働いてほしいと考えるが、求人がハローワークやシルバー人材センターと競合してしまうケースが多い。一方で、自治体が就労の観点で求めているのは、プレフレイルやフレイルの高齢者の活躍の場である。このような高齢者においては、「雇用契約を締結するほどの自信はないが、自分たちにはできることがある」という思いを持っている。有償・無償の金銭面での条件に関する希望は人による。例えば、住民主体の通いの場には関心がないが、どこかの就労的活動等に参加したいと考える人は一定数いる。福祉側ではアセスメントによりフレイル等の高齢者が出来ることを整理し、民間企業側ではそのような対象者に対して依頼可能な業務を整理することで、就労のマッチングにつながる。就労的活動支援について

は、全自治体の 6~7%程度しか活用されていないが、各自治体に 800 万円の補助があることに加えて、高齢者の就労支援における民間企業との連携の端緒となりえる制度であることから、さらなる活用が期待される。

- 秋田県のある町の社協の事例として、身体的な不自由は小さく、通いの場等に関心がない方向けに、農作業に参加してもらっている。野焼きをした畑に自然薯を植え、最終的には自然薯汁を作ってもらい、それを販売することでビジネス化につなげている。高齢者は 1 時間当たり数百円の報酬を得ながら、介護予防にも資する取組と思う。
- ミーツ株式会社のサービスについて、介護施設以外の、自宅、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等の居住形態の違いによって、サービス利用の状況は異なるか。
 - サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者住まいと福祉の連携はほぼないと思う。むしろ、そのような住まいにおいては、地域の様々なサービスを利用しているはずであり、それを自治体側がいかに関与していくかという発想が重要ではないか。
 - 住宅とサービスを組み合わせたようなマーケットがあると理解した。
- 就労的活動支援の活用が進まない実態について、どのような理由があると考えられるか。
 - 昨年度、生活支援コーディネーター9,000 人中 3,000 人が回答するアンケート調査を実施した。生活支援コーディネーターの重要な機能として、高齢者のニーズと地域資源をマッチングさせることが挙げられる。しかし、生活支援コーディネーターが実際に重要と考える業務について、通いの場等の手段を準備することが上位であり、マッチングを重要と考える人は 16%程度しかいなかった。先ほど説明した就労的活動支援はまさにマッチングの話である。就労的活動支援が活用されない背景には、自治体側がなぜマッチングさせる必要があるか理解できていないことが挙げられる。就労的活動支援を活用する自治体において、マッチングまでしっかりと対応できている自治体は半数程度ではないかと思う。
 - 企業とのパイプがない状況と理解した。
- マッチングプラットフォームであるミーツにおいては、ユーザーが 300 名、パートナーが 60 名ほど参加している。パートナーの中にはアクティブシニアも多いが、そのような層に対する公的な支援は行われておらず、生活支援コーディネーターとのつながりがない。本来的には、生活支援コーディネーターが地域資源とのマッチングを対応してもらえるとありがたいが、一部その役割をミーツが担っている状況とを感じる。就労的活動支援のさらなる活用に向けては、制度の見える化と自治体ごとのカスタマイズが必要と感じた。さらに、就労的活動支援を推し進めるのであれば、経済産業省として取り組む意義を整理いただけると良い。
- 民間企業側が本来自治体で果たすべき役割を担っている状況があるとのことだが、

商助の概念はそのような活動を正当化することにもなるだろう。

- 市町村をどのように動かすが一つのポイントになると感じる。例えば、ふるさと納税は当初広まっていなかったが、さとふる等の民間企業が自治体側の作業を巻き取ったことで普及が進んだ印象がある。SIB 等を活用しながら直接的に財政効果を示すことができれば、企業が自治体の役割を一部担う取組みについても全国への横展開が可能ではないかと思う。
- サービス提供における民間企業と自治体との関係性は 2 つあると思う。本来的に自治体において提供責任があるサービスを民間に委託して供給する場合においては、民間企業にとっての顧客は自治体になる。一方で、本来的には企業がサービス提供するものであっても自治体にもメリットがあるものは補助を行うことも考えられる。前者の自治体が供給すべきサービスはある程度固定化されていると思う。一方で、プライベートなサービスは、人口が多いところでは成立しやすい一方で、人口が少ないエリアの自治体は財政的に恵まれていない場合が多く補助が難しくなり、結果的に、都市部でしか供給されないことになる。民間企業を中心にみるか、自治体を中心にみるか、によって検討の視点が変わるため、整理が必要と思う。なお、高齢者の就労支援はまた別の話になると思う。ただ、パブリックなサービスの拡大は現実的でない可能性があり、経済産業省としてはプライベートなサービスをどのように供給していくかが論点になる。自治体の財政力により補助を受けられるか否かという意味で、プライベートなサービスも 2 つに分かれるかもしれない。
- 民間企業においては、自治体の保有している情報を共有してもらうことや、自治体と連携することで消費者側が民間企業のサービスを使いやすくなる等、金銭的な補助以外の連携メリットもありうる。
- あいらいふの取り組みは、自治体との情報連携に類する事例の一つになると思われる。
 - 自治体と民間企業との情報連携について、重層的支援体制整備事業の支援会議を活用する場合であれば、個人情報の連携が容易になると認識しているが、支援会議を実際に活用している自治体はそれほど多くない。先進的な事例においては、自治体と民間企業とがどのように住民の情報を連携しているのか気になるところだ。
 - 重層的支援体制整備事業の支援会議を活用することで、個人情報保護法の適用除外となり、高齢者本人の同意なしで情報を共有できるようになる、と理解している。消費者安全法においても同様に情報共有が可能となる仕組みがある。武蔵野市においてはどのような情報を連携しているか。
 - 連携はまだ始まったばかりであり、個人情報の共有に関する論点は今後整理する必要がある。武蔵野市側が保有している地域資源や保険外サービスの情報について、施設紹介業を本業とするあいらいふが相談者に対して必要に応じて情報提供することが、この取組の趣旨である。

- 例えば、武蔵野市が実施・把握している体操教室や料理教室等の地域活動の情報について、あいらいふに相談に来た高齢者に対して情報提供していると理解した。
- 取組の背景にも記載があるとおり、地域包括支援センター等において本来対応すべき業務が人材不足等を要因に対応できない状況がある中で、産業界がサポートしている構図と認識している。その点で、自治体側が何に対応できていないかを明らかにすることで、産業界が関わるチャンスを提示できるかもしれない。就労的活動支援についても、八王子市や甲府市においては同様の発想で実践されていると思う。例えば、八王子市においては、要支援の高齢者が 3 か月の活動を通じて元気になった後につながる先として、住民主体の活動では対応しきれないため、企業とのネットワークの中で活動してほしい、という自治体側の意向があって取組が行われている。
- 高齢者に限らず、自治体が把握した情報を共有する取組の事例はある。例えば、生命保険会社がデータを集めてケアマネジャーが活用できるシステムを構築している地域がある。ただ、情報の更新作業が追い付かないのが実情だと思われる。ブロックボックス化されている取組が可視化されると良いのではないか。
- アセット・ベースド・コミュニティ・ディベロップメント（ABCD）の概念においては高齢者自身も資源と捉えることになり、就労的活動支援の発想に通ずるものがあると思う。ただ、実際には自治体ではまだ ABCD の発想になっていないところが多い。
 - 特に市場性が低いエリアでは ABCD の発想が重要になると思う。資料 2（事務局資料）P18 に記載されているような、生活支援コーディネーターおよび地域包括支援センター、地域の高齢者をとりまくサービス情報伝達の取組状況はどのように評価しているか。
 - 先進的な取組をしているところもあればそうでないところもあり、自治体ごとに取組状況の差が大きいと感じる。情報のアップデートに加えて、地域ごとに把握できている情報を集約化する仕組みも重要である。また、それ以前に情報を十分に把握できていないような地域も一定数あると思う。
- 働くことができる人はすべて資源であるという考えもあるだろうが、本検討会では「人財」と表現したい。高齢者をどのようなマーケットとして捉えてどのように働いてもらうかは制度全体の大きな課題である。
 - 社会参画自体が本人にとってためになるということはデータからも見えてくる。
- ミーツを立ち上げる際に国土交通省とも議論を重ねたが、地域公共交通分野ではボランティアによる送迎も含め、バスやタクシー等の地域資源が総動員されている状況である。コープさっぽろにおいては、組合員がまちづくりに参画することを掲げ、参画するほどソーシャルキャピタルやウェルビーイングが向上し、それをデジタルで可視化することを目指している。2025 年度は、現状のシステムとのつながりも意識しつつ、組合員に生活支援コーディネーターを担っていただくような働きかけも行っていく

い。例えば、新ひだか町は重層的支援体制整備事業にも注力しており、取組の可能性があると感じている。

- 社会的処方の普及の流れを踏まえると、「ヒト」もアセットに含まれると認識しており、「ヒト」をどのようににつなぐか、「ヒト」をどのように活用するかは重要な視点である。パーソンセンタードアプローチの視点にたつと、どのような高齢者であっても、「活躍する場が欲しい」という思いはある。認知症の方の場合は、出来ないことが分かりやすく活躍の場を発想しやすいが、フレイルの方であっても出来ることと出来ないことを整理した上で、本人がしたいことを民間企業に知ってもらうことで活躍の場は創出できるだろう。
 - 福祉と産業が連携する発想を自治体の福祉部門にインプットしていく必要がある。
- マッチングも重要であるが、新しい資源やサービスを生み出すことがより重要だと考える。自治体や地域の困りごとを民間企業にネタとして提供し、新たなサービスを考えってもらう場を設けること一案である。大東市の場合は、地域資源の情報はリストを紙媒体で整備し、全戸配布している。
 - 民間企業と連携した地域資源の開発の場を設けるためにはラボ機能が必要になる。例えば、京都信用金庫においては地域の困りごとを吸い上げる対応に注力している。
- 介護事業者が介護保険以外のフィールドでどのように貢献できる余地があるだろうか。また、資料2（事務局資料）P21のように民間事業者が地域の情報を蓄積していくことでラボ機能を果たしていくことも可能性として考えられるため、ご意見をいただきたい。
 - 介護事業者による保険外サービスについては、過去に厚生労働省の老健事業で議論がなされた認識である。
 - 過去の老健事業では、規制緩和の観点から、保険サービスと保険外サービスを一体のものとして提供してよいか（同時一体提供）という観点で、議論があった。今回は、それとは少し異なり、人や場など別のリソースを活用する前提での議論となる。
- 民間企業が保険外サービスを提供する際、マネタイズのパターンは2つ想定される。一つは、あいらいふのように直接収益を得るパターンであり、もう一つは、間接的な営業として、ウェルシアが実施するウェルカフェのようにファンづくりの一環での取組である。前者の場合は色々なリソースがあり可視化しやすいと思う。一方、後者は取組が埋もれているケースもあり、可視化することがより活用してもらえるようになり、結果的に収益向上にもつながると考えている。
 - 間接的な営業活動の場合、自治体との連携は必須か。
 - 必須という訳ではないが、実際、基本的には、自治体との連携が前提条件となっている。

- 保険外サービスは、総合事業ではない市からの委託事業か、利用者負担のみで対応するものかどうかでも異なる。総合事業や介護保険の事業者が保険外サービスを提供する場合、背景には最終的に自社のサービスに引き込みたい意向があると思う。その結果として、住民主体の取組みが魅力的になることを阻害しないのであれば、介護事業者が保険外サービスを提供することも検討の余地があると考ええる。
 - 資料 2（事務局資料）P22 の事例は中山間地域で展開されているサービスであり、公的に総合事業を実施する事業者が、プラスアルファで保険外サービスとして地域のニーズを拾っている状況だ。このような取組みによって事業が安定化し、公的な総合事業・介護事業者の存続につながる可能性もある。一方で、地域資源の少ない中山間地域においては、住民互助のような別のスキームを推進していくことも検討したい。
- 介護事業者が保険外サービスを提供する際に、介護保険サービスの劣化版として提供しようとする、うまくいかないと思う。提供する団体において、どのようなまちづくりをしていきたいか、というビジョンを持っていることが重要である。例えば、藤沢市のぐるんとびーはまちづくりのビジョンがあり、保険サービス・保険外サービスを組み合わせで展開している。兵庫ヤクルトの事例のように、コミュニティナースや生活支援コーディネーターが民間企業と連携する発想は、横展開の可能性もあり、良いアイデアだ。住民自身が生活支援コーディネーター等の費用を負担するような発想はまだないと思うが、やり方次第では企業にとってもプラスになり、マネタイズの可能性もある。
- andMORE のような事例は中山間地域で総合事業のサービス A を代替する取組としてはあり得ると思う。ただ、介護保険事業者が現在の取組に上乗せで新たなサービスを提供するのは人材不足の中で難しいだろう。現在の総合事業においては、軽度者を対象として総合的なデイサービスを行う流れがあるように感じるが、軽度者はできることが多い、出来ることと出来ないことを切り分けた上で、後者に対してのみサービス提供する発想が重要である。例えば、入浴にだけ課題があるのであれば、民間企業がそこだけピンポイントに対応することは考えられる。改正された総合事業の実施要項で目指されているのは、アセスメントを行い、出来ないことに対してのみ、民間企業がサービスを提供することだと思う。民間企業が総合事業サービス A への参入をビジネスチャンスとして捉えられるモデルを作ることができると、一定規模以上の自治体であれば、地域の小さな事業者が本業に加えて、サービスを提供できるようになるだろう。総合事業の実施要項が昨年 8 月に改正されたタイミングであり、良い機会だと思う。
- 我々が提供しているサービスは住民共助の延長線上に市場を作っているものであり、専門知識のいらないアマチュアなサービスと考えている。一方、介護が必要な方に対してのサービスは、プロの範疇として介護保険でカバーすべきだと思う。アマチュアなサービスをボランティアの延長線上にとどめず、どのように介護保険外サービスとして

振興していくかが重要だ。市場性が低く、受益者負担だけでは成り立たないのであれば、公費による補助がデザインされると良い。農福連携や金福連携といった言葉に加えて、産福連携という言葉もあるようだが、現状、民間企業が障がい者などを雇用するという事例が主である。民間企業が福祉領域の参入に挑戦しやすくなるという観点での産福連携ができると良い。

- ミーツ株式会社が保有しているようなローカルデータには価値があると思う。それらを活用し、地域ビジネスに取り組みたい民間企業の伴走支援を行うことは可能性としてあるか。
 - 取組を進めるほど、雪かきや遠隔医療のニーズなどを、個人レベルで定量的に把握できるようになっている。例えば、通信事業者とは、高齢者のスマートフォン利用者を増やすためのスマホ教室開催に関して、住民が点在しており参加者集めが難しい地域において、住民情報を共有することで集客支援ができるという話をしている。このようなデータを活用したビジネスの可能性については、検討しているところである。

以上